保護者各位

**能代市学習用モバイルルーター貸与事業について**

能代市教育委員会

能代市では、令和５年度からＡＩ型ドリルを導入し、タブレット端末を活用した家庭学習を進めております。今後、積極的なタブレット端末の活用を行うにあたり、通信環境確保の手段のひとつとして、「学習用モバイルルーター」の無償貸与を行います。ぜひ、ご活用ください。

**１．対象者**

能代市立小・中学校に在籍し、家庭に有線及び無線によるインターネット環境のない児童生徒の保護者

**２．貸与期間**

　　貸与の決定日から、その日が属する年度の末日までです。ただし、貸与期間延長承認申請書（様式第４号）を提出することで貸与の延長もできます。（転出や卒業したとき、インターネット環境を別途整備したときはモバイルルーターを教育委員会へ返却していただきます。）

**３．手続きの方法**

　　貸与を希望される方は貸与申請書（様式第１号）の提出が必要です。必要事項を記入のうえ、学校教育課、能代教育事務所又は在籍校へ提出してください。

　※貸与申請書は市のホームページからダウンロードすることができます。

**４．費用**

　　学習用モバイルルーターの貸与は無償です。ただし、モバイルルーターだけでは通信が出来ませんので、別途各ご家庭で通信契約（ＳＩＭカードの契約）を行ってください。（※別紙をご参照ください。）

　　また、ルーターの充電や維持管理等に係る費用が発生するほか、故意又は過失によりルーターを故障、破損等させた場合には、その修理費や補填に係る費用も発生しますので、取り扱いにご注意ください。

**５．ＳＩＭカードの契約とは**

　　ＳＩＭカードとは、モバイルルーターに挿入することで、モバイル回線を使ったデータ通信の利用が可能になるＩＣチップのついた小型カードのことです。「ＳＩＭカード　契約」で検索すると多くのプランが出てきますので、各ご家庭にあったプランで契約をお願いいたします。

**※裏面に続く**

**６．Ｑ＆Ａ**

　Ｑ　貸与をするモバイルルーターは？

　Ａ　富士ソフト　社製の　ＦＳ０３０Ｗ　です。

　Ｑ　兄弟や姉妹がいる場合はどうしたら良いか？

　Ａ　原則として、１世帯に対し１台の貸与となります。貸与申請書にある児童生徒名の欄には兄弟等全員の情報を記載してください。なお、モバイルルーターの最大同時接続数は１５台です。

Ｑ　家庭学習で使う通信量は何ギガか？

Ａ　現時点では、家庭学習（ＡＩ型ドリル等）での利用を考えており、それに必要な通信量は※１か月あたり１～３ＧＢ（ギガバイト）を想定しています。※あくまでも目安です。

Ｑ　申請書や要綱はどこで確認できますか？

Ａ　能代市のホームページほか、学校教育課や能代教育事務所に備え付けております。

Ｑ　学校から持ち帰った端末以外の機器（自宅にあるタブレットやゲーム機等）を、モバイルルーターに接続することはできるか？

Ａ　あくまで学習用のモバイルルーターですので、接続できません。

Ｑ　自宅にインターネット環境はあるが、日中は学童保育や親せき宅等で過ごしていている。そこにインターネット環境がない場合は、モバイルルーターを借りることはできるか？

Ａ　市から貸し出すモバイルルーターの台数には限りがあるため、日中を過ごす自宅以外の場所（学童保育や親せき宅等）にインターネット環境がない場合の貸与は、学校教育課へご相談ください。

「オンライン学習通信費」を援助します。

　市では、経済的な理由によって就学困難と認められる小・中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品費及び学校給食費等の費用の一部を就学援助制度により支給しております。※令和６年度からオンライン学習に係る通信費も援助の対象とします。就学援助申請の手続きについては、学校教育課又は在籍校へお問い合わせください。

* 援助の対象は、新規に通信契約又は家庭学習の用に供するためにプラン変更をした世帯に限ります。
* 所得状況等の審査があります。

その他ご不明点は、学校教育課までお問合せください。

　【問い合わせ先】 学校教育課（℡７３－５２８１）